

改訂 飯島町 公共施設等総合管理計画の概要

○はじめに

本町では、公共施設等の更新などに係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉え、全庁的、総合的な管理を推進するため、平成 29 (2017) 年 3 月、道路や下水道などインフラ施設を含めた「飯島町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。その後、この計画の目標や方針を実現するために、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「飯島町個別施設計画」「学校施設等長寿命化計画」等を策定しました。

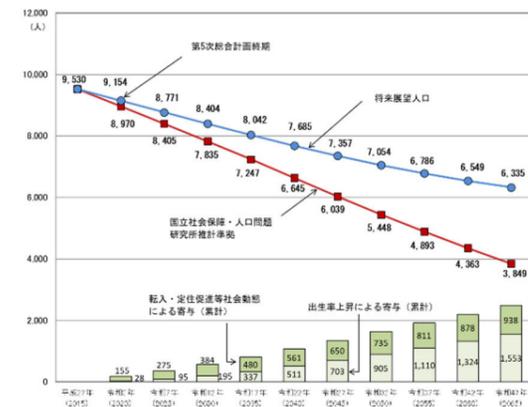
今回改訂する「総合管理計画」は、これまで進めてきた公共施設に関する取組、各施設管理者が定めた個別施設計画の考え方を踏まえた見直しを行うものです。なお、公共施設等総合管理計画、個別施設計画、立地適正化計画及びユニバーサルデザイン化を推進するために策定する計画については、公共施設等適正管理推進事業債等を起債する際の要件とされています。

◆ 飯島町の状況

○人口の状況 (P4~P8)

昭和 50 年から増加し続けていた人口も平成 7 年より減少に転じ、平成 27 年の国勢調査人口は 9,530 人です。「飯島町人口ビジョン」(令和 2 年 10 月)の将来展望人口(町独自推計)では、令和 27 (2045)の総人口を 7,357 人程度と展望しています。

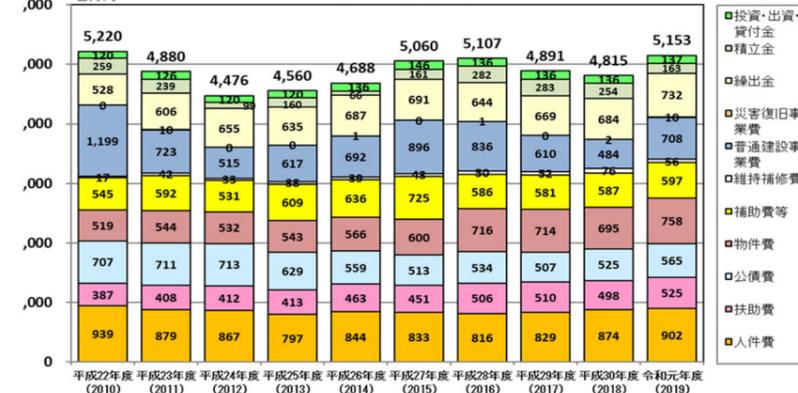
【飯島町人口ビジョン：将来展望人口】



○財政の状況 (P9~P12)

令和元(2019)年度の本町の歳入総額は 52.9 億円、そのうち町税収入は 12 億円で、歳入全体に占める割合は 22.8%となっています。今後、高齢社会が進む中で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、町税への影響が懸念されます。歳出においては、社会保障関係の扶助費は増加傾向にあり、平成 22 (2010) 年度に対し 1.4 倍の 5.3 億円となっております。高齢化の進展により、医療費等の社会保障費の増加が見込まれます。また、普通建設事業費は年による変動はみられるものの、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。

【歳出の推移】



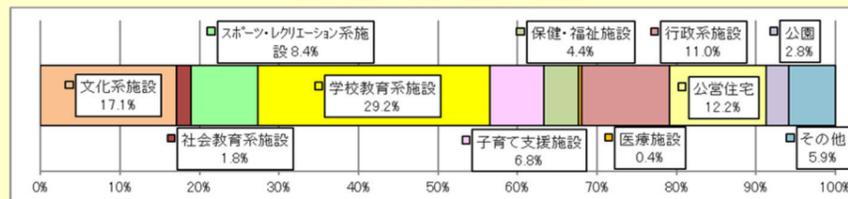
○公共施設等の保有状況

【公共建築物(ハコモノ施設) (P13~P15)

施設分類別の保有状況(延床面積ベース)を見ると、学校教育系施設が 29.2%と最も多く、次いで、文化系施設が 17.1%、公営住宅が 12.2%と続き、この 3 分類で全体の約 6 割を占めています。

平成元(2019)年以前に建設された 30 年以上経過している施設(延床面積ベース)は全体の 44.9%、10 年後に 30 年以上経過となる施設割合は 69.4%となることから、今後、建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

【公共建築物延床面積の割合】



【インフラ施設】 (P16~P19)

町内の主なインフラ施設の保有状況を見ると、道路延長が 343km、橋りょうが 127 橋、上水道管路延長が 148km、浄水場 1 施設、下水道管路延長が 111km、処理施設 5 施設、水路 366 km、頭首工 44 箇所、ため池 5 箇所、揚水機場 1 箇所、林道延長が 42km、林道橋りょう 12 橋、河川(河川構造物) 28 km などとなっています。

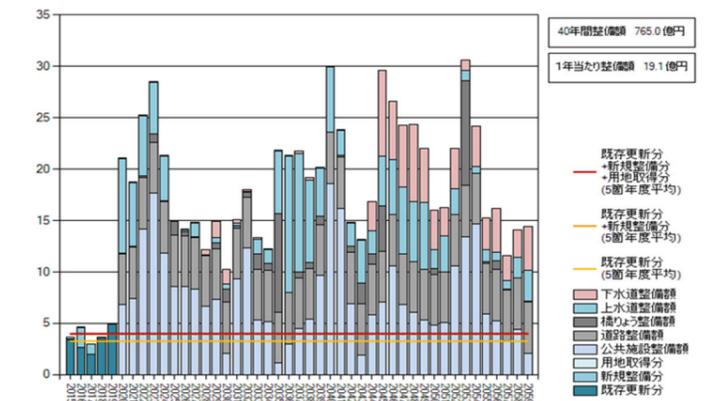
インフラ施設は、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要です。このことから、その維持・更新経費の削減と、年度ごとの平準化を図ることが必要です。

◆ 公共施設における取組

○更新費用の推計 (P20~P28)

総務省監修ソフトを活用し、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、更新費用の合計は 40 年間で 765 億円、年平均で 19.1 億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して約 4.7 倍になります。

【将来の更新費用の推計】



○計画期間及び取組目標 (P29~P32)

計画期間は平成 29 (2017) 年度~令和 12 (2030) 年度の 14 年間とし、人口減少に伴い公共建築物の 1 人当たりの延床面積が増加することになるので、総延床面積約 6.0%縮減を目標値とします。

●公共建築物

将来的に人口の減少が予測されるなかで、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、1 人当たりが保有する公共建築物の延床面積は増加する(約 7.7 m²→約 8.3 m²) こととなります。このため、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に伴い、段階的に施設の総量(延床面積)を減らす(約 4,200 m²=約 6.0%) ことを目指します。

●インフラ施設

道路等のインフラ施設は、生活に必要不可欠な施設であるため、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。このため、インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

○公共施設の管理に関する基本的な考え方(取組方針) (P33~P50)

計画的な公共施設等の管理のために、今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

項目	具体的な取組方針
① 点検・診断等	日常点検と定期・臨時点検、点検結果の収集・蓄積・活用等
② 維持管理・修繕・更新等	維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減、運営については、PPP・PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等
③ 安全確保	利用者の安全確保のための改修、利用見込みのない施設の除却等
④ 耐震化	災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等
⑤ 長寿命化	予防保全による修繕時の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等
⑥ ユニバーサルデザイン化	多様な人々が利用しやすい、ユニバーサルデザイン化を推進
⑦ 統合や廃止の推進	将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等
⑧ 体制の構築	横断的な推進体制の構築、職員研修、住民との情報共有等

◆ PDCAサイクルの推進(P35)

本計画は、「飯島町総合計画」を策定の前提とすることから、基本計画の更新等に合わせ、本計画に掲げた目標を達成するための進捗管理と点検評価のPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの考え方に基づき計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により住民への公表を行います。